



大阪府気候変動対策推進条例に基づく 任意届け出制度 対策計画書の書き方説明

令和5年2月

大阪府 環境農林水産部 脱炭素・エネルギー政策課
気候変動緩和・適応策推進グループ^o

説明の流れ

1. 大阪府の脱炭素に向けた取り組みと改正条例規則の概要について
2. 任意届出制度の概要
3. 対策計画書の書き方
4. 評価制度・表彰制度

大阪府では、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するため、**2021年3月に「大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定**

◆2050年のめざすべき将来像

2050年二酸化炭素排出量実質ゼロへ

—大阪から世界へ、現在から未来へ 府民がつくる暮らしやすい持続可能な脱炭素社会—

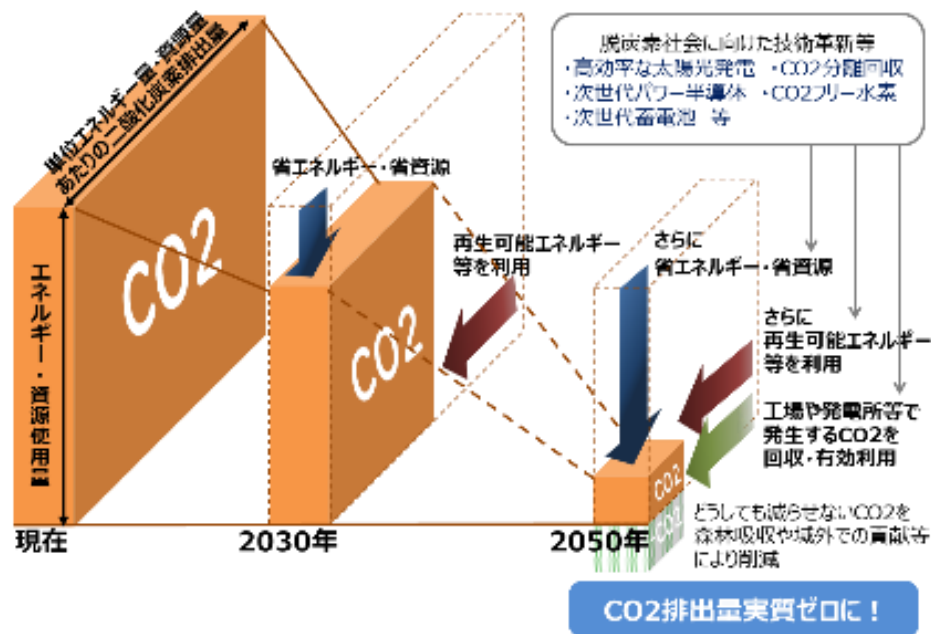
◆温室効果ガスの削減目標

2030年度の府域の温室効果ガス排出量を2013年度比で**40%削減**

※2021年11月に国温対計画で示された数値を使うと46%以上

◆2030年に向けた取組項目

- 取組項目 1 あらゆる主体の意識改革・行動喚起
- 取組項目 2 事業者における脱炭素化に向けた取組促進**
- 取組項目 3 CO2排出の少ないエネルギー（再エネを含む）の利用促進
- 取組項目 4 輸送・移動における脱炭素化に向けた取組促進
- 取組項目 5 資源循環の促進
- 取組項目 6 森林吸収・緑化等の推進
- 取組項目 7 気候変動適応の推進等



大阪府では、実行計画に基づく取組みを推進するため、**令和4年3月に温暖化防止条例（旧称）を改正**

新名称：大阪府気候変動対策の推進に関する条例

1 条例の名称変更及び基本理念の追加

脱炭素社会の実現に向けた施策方針を示した基本理念を追加

2 エネルギーを多量に使用する事業者(特定事業者)等を対象とした計画書・報告書制度の強化及び拡充

✓ 特定事業者を対象とした届出制度の強化

✓ 特定事業者以外の事業者が任意で届出を提出できる規定（任意届出制度）を追加

3 二酸化炭素の排出の量がより少ないエネルギーの供給拡大に関する制度の創設

4 二酸化炭素の排出の量がより少ない自動車の普及促進に関する制度等の創設

5 建築士による建築主への情報提供に関する努力義務規定の追加

中小規模事業者が脱炭素に取り組む意義

- ・近年、ESG金融の進展に伴い、投資家等への脱炭素経営の見える化が求められ、その中で**サプライチェーン排出量の把握・削減が必須**となってきた。
- ・**サプライヤーにも排出削減等を求める企業等が増加**しており、中小事業者としても、排出削減を含めた脱炭素経営に積極的に取り組むことが、適切な市場評価につながる流れとなっている。



**特定事業者と同様にエネルギー使用量を把握し、
温室効果ガス排出量の削減に意欲的に取り組むことで、
ビジネス市場での企業価値及び競争力の向上につながる**

任意届出制度の位置づけ

環境にまつわる認証規格としてISO14001やエコアクション2.1などがあるが、この任意届出制度は、とりわけ**事業活動における二酸化炭素排出抑制（脱炭素化）**に特化した内容となっている。

例) エコアクション2.1

自己チェック表の構成

1. 事業規模

2. 環境への負荷の状況：

二酸化炭素排出量、廃棄物
排出量、水使用量、化学物
質使用量等

3. エネルギー使用量

4. 一般廃棄物排出量等

5. 産業廃棄物排出量等

6. 水使用量及び総排水量

7. 化学物質使用量

8. 資源使用量

9. 総製品生産量または販売量



✓ 対策計画書に記載いただく
内容にデータを引用するこ
とが可能

✓ 重点対策などの検討を通じ、
今後取り組むべき対策を掘り
下げることが可能

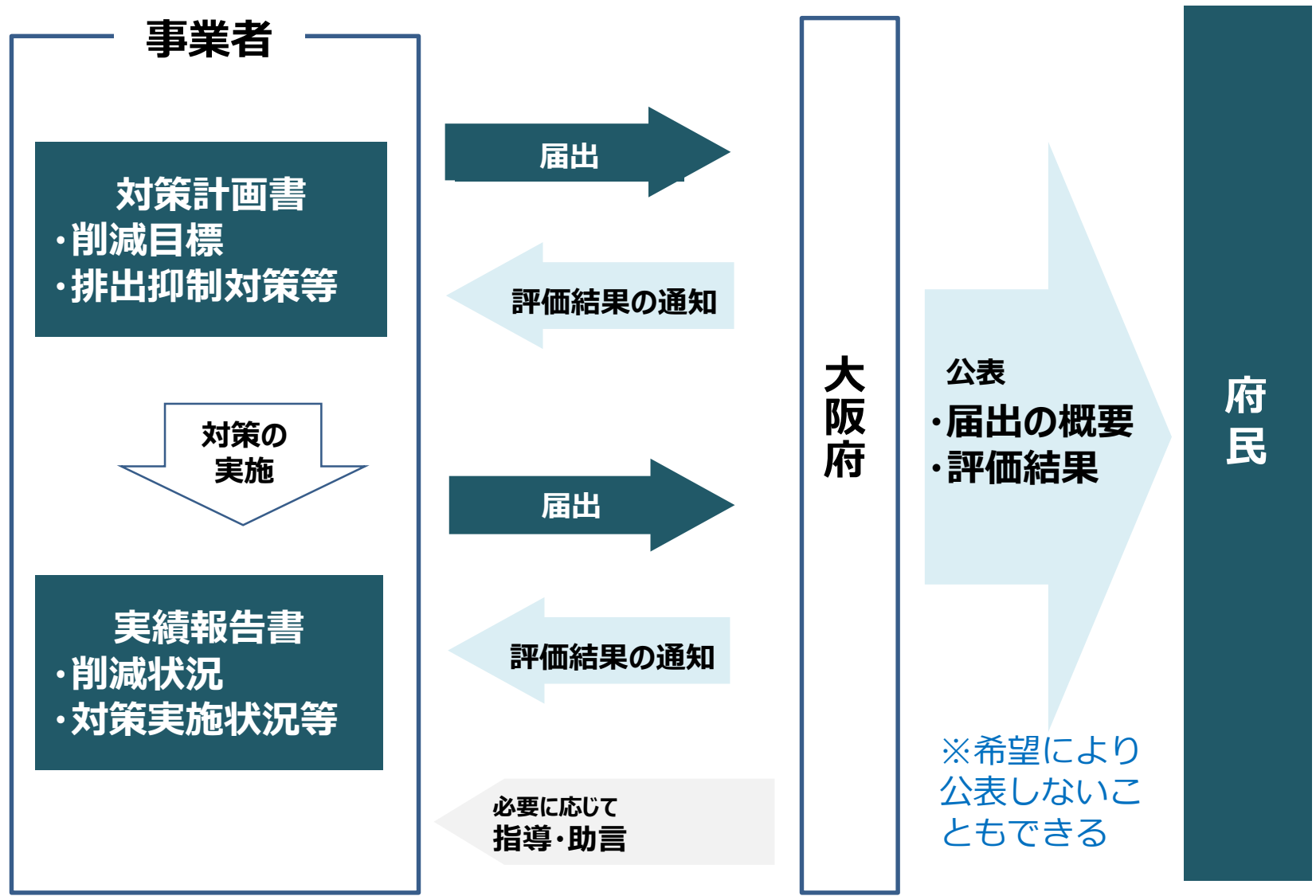
(1) 対策計画書の概要

(2) シート4「エネルギー」の書き方

(3) シート2「対策まとめ」の書き方

(4) シート3「重点対策」の書き方

■ 任意届出制度の流れ



■ 対策計画書の構成

シート名	主な記載事項
1 表紙	主たる業種、事業の概要など
2 対策まとめ	温室効果ガスの排出の抑制に関する目標
3 重点対策	重点対策実施率
4 エネ量	基準年度のエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量
5 自動車エネ量	基準年度のエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量（自動車）

ここが重要！

※これらのシートの作成にあたり、必要に応じて、算定の根拠となる添付資料を作成しておくスムーズです。

■ 計画期間

対策計画書を提出した年度から2030年度まで

■ 基準年度

原則2013年度。ただし、以下の場合は、**直近年度など計画期間の実績を適切に比較できる年度を設定。**

- ・2013年度以降に、会社の統廃合等により事業活動が著しく変動した場合
- ・2013年度全体のエネルギー使用量や温室効果ガス排出量に関するデータが把握できない場合
- ・その他知事が認める場合

(例) 2022年度を基準年度とし、2023～2030年度を計画期間とする場合

2022年度	2023年度	2024年度	2025年度		2029年度	2030年度
基準年度	対策計画書提出	実績報告書提出	実績報告書提出		実績報告書提出	実績報告書提出

計画期間

(1) はじめに

(2) シート4「エネルギー」の書き方

(3) シート2「対策まとめ」の書き方

(4) シート3「重点対策」の書き方

① 電気以外のエネルギーの使用による二酸化炭素排出量の計算

5 事業所におけるエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量

(1) 報告年度の事業所におけるエネルギー使用量

エネルギーの種類	単位	エネルギー使用量		温室効果ガス 排出量
		数値	熱量 (GJ)	数値 (t-CO ₂)
09都市ガス	千m ³	30.00	1,350.0	68.7
**			0.0	0.0
**			0.0	0.0
**			0.0	0.0
**			0.0	0.0
その他	**		0.0	0.0
その他	**		0.0	0.0
電気事業者	千kWh	100.0	880.0	34.5
自家発電 (再エネ)	千kWh		0.0	—
自家発電 (再エネ以外)	千kWh		0.0	—
エネルギー使用量合計	GJ	—	2,230.0	—
原油換算合計	k L	—	57.5	—
温室効果ガス排出量合計	t -CO ₂	—	—	103.2

STEP 1 都市ガスなど、使っているエネルギー種を選択**STEP 2** 単位に合わせて使用量を記入【参考：次ページ】**STEP 3** 太陽光パネル等を設置して自家消費している場合に記入

(参考) エネルギー（電気以外）の使用量について

請求書イメージ

〇〇ガス ご使用量のお知らせ

ご使用番号

×× ×× ××× ×× ××××

株式会社〇〇〇〇 様

2013年 3月分

ご使用期間（口数）
4月21日～5月20日（30日間）

今回検針日 5月20日
次回検針日 6月20日

請求予定金額 220,000円

内 訳	ガス料金	220,000円
	(内ガス料金分消費税	20,000円)
	・基本料金	8,000円
	・従量料金 (①×②)	212,000円

①ご使用量 1)-2) 2120 m³

1) 今回メーター指示数	
2) 前回メーター指示数	
前年同月ご使用量	2300 m ³
前年同月比(30日換算)	92.2%
②当月適用単価料金	100.0円/m ³

ご契約 一般

お問い合わせ

▶ガス料金に関するお問い合わせ お客様センター 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

② 電気の使用による二酸化炭素排出量の計算

(2) 報告年度の事業所における電力使用量（電気事業者からの供給分）

電気事業者	CO ₂ 排出係数 (t-CO ₂ /千kWh)	買電量 (千kWh)	再エネ契約割合 ※再エネ指定証書付きプラン	熱量(GJ)	CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	再エネ量 (千kwh)
関西電力(株)	0.345	100		880.0	34.5	0.00
				0.0	0.0	0.00
STEP 4		STEP 5		0.0	0.0	0.00
				0.0	0.0	0.00
				0.0	0.0	0.00
クレジットなどの個別調達等(電力契約に含む分は対象外)を活用した温室効果ガス排出削減量	-		-	-	-	0.00
合計	-	100.00	-	880.0	34.5	0.00

STEP 4 電気の契約会社を選択**STEP 5 CO₂排出係数、買電量、再エネ契約割合を記入****【参考：次ページ】**

3. 対策計画書の書き方

(参考) 買電量について

請求書イメージ

電気料金計算内訳書

株式会社〇〇〇〇 様

お客様番号	xx-xx-xxxx-xxxxxx
ご契約種別	高压電力AS

年 月 分	平成25年8月分
ご使用量	20,000 kWh
ご請求金額	330,000 円

ご請求金額内訳

常 時	330,000 円
予 備 線	0 円
予 備 電 源	0 円
自 家 発 補 給	0 円
合 計	330,000 円
(うち消費税相当額)	30,000 円

最大需要電力にもとづき当月のご契約電力を決定するお客様のご使用実績

当月分	39kW	4	25kW	3	12	27kW
4	7	36kW	3	35kW	11	20kW
6	31kW	2	38kW	10	26kW	
5	18kW	1	30kW	9	* 40kW	

*印は当月を含む過去1年間の最大需要電力を示しています。

単 価	年 月 分	1kWhにつき
燃料費調整単価	令和4年8月分	〇円〇銭
	令和4年9月分	〇円〇銭
再エネ発電促進賦課金単価	令和4年8月分	〇円〇銭

電気料金の計算内訳は下記のとおりとなっています。

料金内訳名	金額 (円)	契約電力・ご使用量等
常時 常時基本料金	〇〇〇, 〇〇〇円	料金対象電力 40kW
常時 常時力率修正額	〇〇〇, 〇〇〇円	力率 100%
その他 季電力料金	〇〇〇, 〇〇〇円	電力量 20,000kWh
燃料費調整額	〇〇〇, 〇〇〇円	
再エネ発電促進賦課金	〇〇〇, 〇〇〇円	
合計額	〇〇〇, 〇〇〇円	
消費税等相当額 (再掲)	〇〇〇, 〇〇〇円	

料金対象電力とは、契約電力のこと。
使用量ではないので注意

※契約内容により、以下のような項目が記載されている場合があります。

昼間電力量料金	〇〇〇, 〇〇〇円	電力量 15,000kWh
重負荷電力量料金	〇〇〇, 〇〇〇円	電力量 10,000kWh
夜間電力量料金	〇〇〇, 〇〇〇円	電力量
ピーク時間調整割引額	〇〇〇, 〇〇〇円	
予備電源 基本料金	〇〇〇, 〇〇〇円	
(参考) 託送料金相当額 (再掲)	〇〇〇, 〇〇〇円	(託送料金約款を基に算定した参考値です)

契約使用期間 常時	平成25年10月1日～平成26年9月30日
契約使用期間 自家発補給	平成25年10月1日～平成26年9月30日
契約使用期間 長期特約	平成25年10月1日～平成26年9月30日

〇〇電力株式会社

(参考) CO₂排出係数について

▶各年度に契約している電気メニューに応じた排出係数を入力

※排出係数 = 1 kWhの電気を供給するためにどのくらいのCO₂を排出しているかを示す指標

▶排出係数の確認方法

A：電気事業者に聞いて確認

(HPで公開されているどのメニューかを聞いて把握することもできます。(下図参照))

B：大阪府に相談(電気事業者への聞き方など、ご助言します。)

【小売電気事業者】

登録番号	電気事業者名	基礎排出係数 (t-CO ₂ /kWh)	調整後排出係数 (t-CO ₂ /kWh)		各事業者の把握率(%)
			メニューA	メニューB	
A0001	(株)F-Power	0.000477	メニューA	0.000000	75.43
			メニューB	0.000000	
			メニューC(残差)	0.000482	
			(参考値)事業者全体	0.000481	
A0002	イーレックス(株)	0.000470※		0.000499	—

出展：環境省HP「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」より抜粋

(参考) 再エネ契約割合について

▶再エネ30%プランなど、プラン名からわかるときは記入

▶契約書等で、明記されている場合はその数値を記入

(1) 対策計画書の概要

(2) シート4「エネルギー」の書き方

(3) シート2「対策まとめ」の書き方

(4) シート3「重点対策」の書き方

3. 対策計画書の書き方

① 温室効果ガスの削減目標を設定

1 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標										
(1) 計画期間										
2023			年	4			月	1		日
～					2031			年	3	
			月	31		日				
(2) エネルギー総使用量及び温室効果ガス総排出量										
区分		基準年度 (2013) 年度					目標年度 (2030) 年度			
エネルギー総使用量		2,230		G J						
原油換算量		58		k L						
事業活動に伴う温室効果ガス排出量		103		t -CO2			91.0		t -CO2	
クレジットなどの個別調達等(電力契約に含む分は対象外)を活用した温室効果ガス排出削減量				t -CO3			t -CO3			
大阪府CO ₂ 森林吸収量・木材固定量認証制度における森林吸収量										
大阪府CO ₂ 森林吸収量・木材固定量認証制度における木材固定量										
温室効果ガス総排出量		103		t -CO2			91		t -CO2	
原単位情報 (原単位ベース削減率を希望する場合)		原単位 (数値)					単位 ()			
		原単位名および単位 ()								
STEP 1										
基準年度比削減率(排出量ベース)		12					%			
基準年度比削減率(原単位ベース)							%			

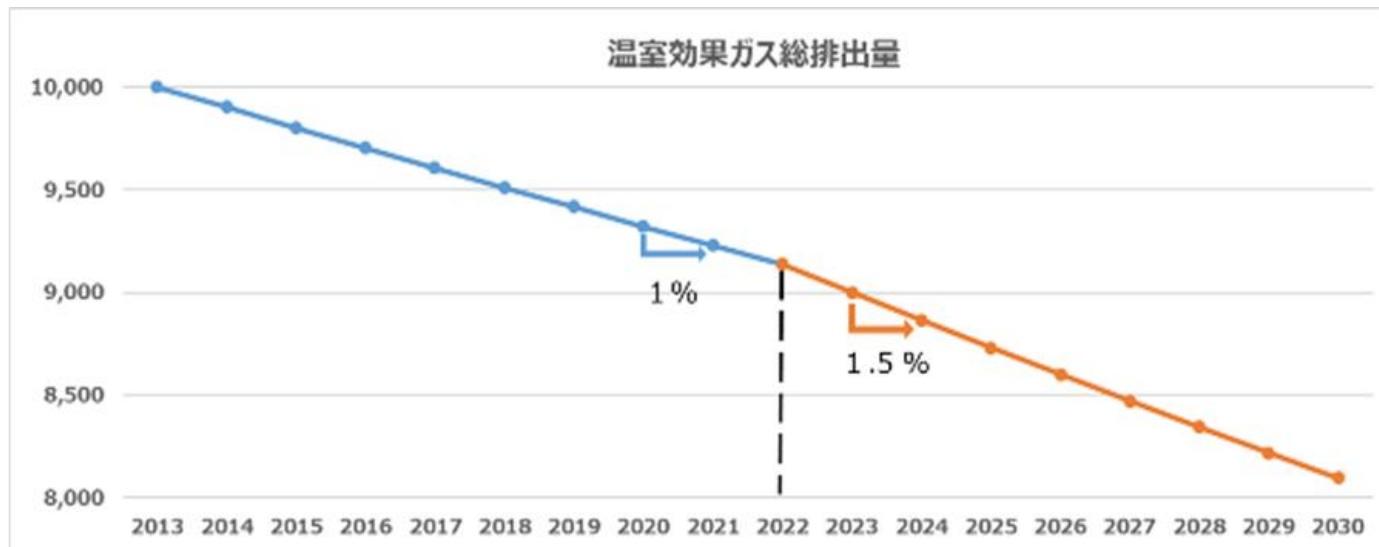
目標年度の排出量
を設定

STEP 1 削減目安などを参考に、「削減率」を決める【参考：次ページ】

STEP 2 削減率に合わせて目標年度の排出量を設定

(参考) 削減目標値の設定の目安

削減目安 **2013～2022年度は1%/年、2023～2030年度は1.5%/年**



例) 基準年度が2021年度のと看、2030年度削減目安は？ → **約12%**

基準年度における目標削減率の目安								
2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
19.0%	18.2%	17.4%	16.5%	15.7%	14.8%	14.0%	13.1%	12.2%
2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	
11.3%	10.0%	8.6%	7.2%	5.8%	4.4%	2.9%	1.5%	

(参考) 原単位ベースでの算定する場合

業種毎の特徴も考慮し、原単位ベースでの報告を併用することができる。

(排出原単位とは)

ある年度の温室効果ガス総排出量を当該年度の生産数量など、温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値等で割った値

原単位の例：製造品出荷額等、延床面積、生産量、売上金額など

計算式

$$\text{削減率 (原単位ベース)} = (A-B) / A \times 100 (\%)$$

A：基準年度の原単位ベースでの排出量

B：目標年度の原単位ベースでの排出量

例) 「製造品出荷額等」を原単位にした場合

基準年度の排出量 10,000 t、出荷額 1,000百万円

目標年度の排出量 20,000 t、出荷額 2,500百万円

$$A : 10,000 \text{ t} - \text{CO}_2 / 1,000 \text{ 百万円} = 10$$

$$B : 20,000 \text{ t} - \text{CO}_2 / 2,500 \text{ 百万円} = 8$$

$$(10-8) / 10 \times 100 (\%) = \text{削減率} \mathbf{20\%}$$

② 削減目標を達成するための取組みを記入

2 事業活動に係る気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて

STEP 3

(2) 次年度の取組予定について

STEP 4

STEP 3 削減目標の達成への取組みを記入

目標削減率を達成するために、目標年度までに実施する予定の取組み

STEP 4 次年度の取組予定を記入

目標削減率を達成するために、次年度に実施する予定の取組み

(1) はじめに

(2) シート4「エネルギー」の書き方

(3) シート2「対策まとめ」の書き方

(4) シート3「重点対策」の書き方

① 重点対策項目について取組予定を記入

基本項目 10 個

1	機器管理台帳の整備
2	エネルギー使用量の把握、管理
3	推進体制の整備
4	照明の高効率化及び運用管理
5	空調・換気設備の適正管理（ルームエアコンを含む）
6	ボイラーの適正管理（給湯設備、空調設備は 除く）
7	コンプレッサの適正管理（空調用は 除く）
8	自動車の適正管理
9	再生可能エネルギーの自家消費
10	カーボン・オフセットの活用

加点項目 4 個

①	ZEB化の導入
②	ゼロエミッション車の導入
③	森林整備・木材利用の促進
④	省エネ取組み率

① 重点対策項目について取組予定を記入

(1) 重点対策（基礎項目）の実施状況①

対象事業所※()		※No.1～8については、任意の事業所(1事業所以上)を対象とし、左欄に事業所名を記載する。	
No.	重点対策名	対策の実施状況	実施状況の判断基準
1	機器管理台帳の整備		①各機器を台帳化し、取得年月や補修・改修履歴を記録していますか。 ②機器管理台帳に、各機器の型式や対応年数などが記載されていますか。
2	エネルギー使用量の把握、管理		①エネルギー種別や設備区分・系統ごとに使用状況を整理していますか。 ②共通したエネルギー単位に換算し比較していますか。 (例：円/kWh、円/L、円/m ³)
	・ ・ ・		

STEP 1 No1～8は、任意の事業所を対象とし、判断基準を満たせるよう取り組んでいくかどうかを考慮して、対策の実施状況を選択

⇒取組みが進んでいる事業所を対象とすることがオススメ

STEP 2 No9,10は、任意の事業所（同じ事業所）を対象とし、同様に選択

▶ 選択肢について

○ 実施状況は、**実施済み**/**予定なし**/**非該当**/**実施予定**を選択

実施済み は、判断基準すべてをすでに実施している場合。

予定なし は、判断基準すべての実施を計画期間内に実施する予定がない場合。

非該当 は、当該設備が無いなどの合理的な理由がある場合。

実施予定 は、判断基準すべての実施を計画期間内に実施する予定がある場合。

(参考) 重点対策実施率の算出方法

$$\frac{\text{基本項目実施済み数}_{※1}}{\text{基本項目有効数}_{※2}} \times 100 + \text{加点項目実施済み数}_{※1} \times 5$$

※1 予定ありも含む。 ※2 非該当を除く。

例)

基本項目⇒実施済み+実施予定 6個、非該当 2個

加点項目⇒実施済み 1個

【実施率】 = 基本項目 6 / 8 (10個のうち2個非該当) × 100
+ 加点項目 1 × 5 = **80%**

■ 評価制度・表彰制度

対策計画書は**基準年度比削減率**と**重点対策実施率**の2軸で評価

評価	基準年度比削減率	重点対策実施率
AAA	削減目安以上	100%超
AA		90-100%
A		90%未満
B	削減目安未満	90%以上
C		90%未満

※実績報告書の評価制度については、別途手引きをご覧ください。

実績報告書の評価結果に基づく顕彰

実績報告書の内容を府が評価し、そのなかでも特に成績が優良な事業者を表彰

▶受賞者は、府HPで公開するとともに、表彰式にて表彰状を授与します。

○想定される質問

Q1 当制度を活用して届出を出すメリットはどのようなものがあるのか。

- ・届出の概要、府が行う評価結果、表彰実績等を府HPに公表しますので、公的な制度のもとで脱炭素経営に積極的に取り組んでいることを、取引先等に向けてPRすることができます。
- ・また、脱炭素経営宣言いただくことで、府や関係機関から、それぞれの事業者にあった最適な各種支援を受けることができます。

Q2 府が掲げる削減目安や、対策計画書で掲げた削減率を達成できなかった場合、評価結果が良くなかった場合、罰則などペナルティはあるのか。

- ・罰則などはありません。ただし、指導や助言を行うことがあります。

Q3 評価結果が良くなかった場合も、府HPでその評価が公表されるのか。

- ・希望があれば公表しないこともできます。

ありがとうございました。
